

**「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」
に関するパブリック・コメント（意見公募手続）
の実施について**

令和 8 年 10 月 6 日
文 部 科 学 省
初等中等教育局教育課程課

文部科学省では、次期学習指導要領等に向けた改善の方向性等について、令和 6 年 12 月に中央教育審議会に諮問を行い、専門的な審議を進めてきました。

この度、令和 10 年度以降に順次実施予定の次期学習指導要領等に向けて、基本的な方向性や各教科等の改善の方向性等を示した「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」を中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会において取りまとめ、公表したところです。

つきましては、本件に関し、広く国民の皆様からご意見をいただくため、パブリック・コメント（意見公募手続）を行います。

御意見等がございましたら、下記の要領にて御提出ください。

なお、下記の要領に則っていないものは受領いたしかねますので、御了承ください。

【1. 案の具体的内容】

「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」参照

【2. 提出期限】

令和 8 年 11 月 5 日（木）

【3. 意見の提出方法】

御意見には理由を付して、以下のWebフォームにより提出してください。

<https://forms.cloud.microsoft/r/Bp1SKFx3in>

※頂いた御意見について迅速に収集・分析して今後の検討に生かすため、電話や郵送等による意見の受付はしておりませんので、御理解願います。

【4. 意見提出様式】

- ・氏名：法人又は団体の場合はその名称。（任意）
- ・年齢：法人又は団体の場合は記入不要。（任意）
- ・職業：「教職員/教育委員会関係者/児童・生徒/学生等/保護者/大学・研究機関等関係者/団体として提出/その他」のうち該当するものを選択。備考欄に、具体的な所属

等（「小学校教師」、「指導主事」、「高校生」、団体名等）があれば記入。（任意）

- ・電話番号（任意）
- ・メールアドレス（任意）
- ・意見の分類：①～③⑩の分類番号（別紙参照）から一つ選んでください。（必須）

※複数の論点について御意見をお寄せいただく場合には、とりまとめの都合上、1回の回答につき、10件までとさせていただきます。10件を超える場合については、再度フォームに入り直していただき、御回答ください。

- ・意見：1000字を超える場合、その要旨を記載してください。（必須）

【5. 備考】

- ・御意見に対して個別には回答いたしかねますので、あらかじめ御了承願います。
- ・頂いた御意見については、氏名、年齢、職業、電話番号、メールアドレスを除いた上で公表することがございます。

分類番号	意見の観点
①	第1部 1. 子供たちを取り巻く社会や学校の現状と展望
②	第1部 2. 次期学習指導要領に向けた基盤となる考え方
③	第1部 3. 「深い学び」を実現するための分かりやすく使いやすい学習指導要領
④	第1部 4. 多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程
⑤	第1部 5. 「余白」の創出を通じた教育の質の向上
⑥	第1部 6. 豊かな学びに繋がる学習評価
⑦	第1部 7. 情報活用能力の抜本的向上と質の高い探究的な学びの実現
⑧	第1部 8. 次期学習指導要領の趣旨を実現するために必要な方策
⑨	第2部 1. (1) 総則に係る諸事項の改善
⑩	第2部 1. (2) 幼児教育
⑪	第2部 1. (3) 特別支援教育
⑫	第2部 1. (4) 高等学校定時制・通信制
⑬	第2部 2. (1) 国語
⑭	第2部 2. (2) 社会、地理歴史、公民
⑮	第2部 2. (3) 算数、数学
⑯	第2部 2. (4) 理科
⑰	第2部 2. (5) 理数
⑱	第2部 2. (6) 生活
⑲	第2部 2. (7) 芸術
⑳	第2部 2. (8) 家庭
㉑	第2部 2. (9) 情報・技術、情報
㉒	第2部 2. (10) 体育、保健体育
㉓	第2部 2. (11) 外国語活動、外国語
㉔	第2部 2. (12) 産業教育
㉕	第2部 2. (13) 道德教育
㉖	第2部 2. (14) 総合的な探究の時間
㉗	第2部 2. (15) 特別活動
㉘	第2部 3. (1) 不登校児童生徒に係る特別の教育課程
㉙	第2部 3. (2) 特定分野に特異な才能のある児童生徒に係る特別の教育課程
㉚	第3部 資料編